

これまで、戦争違法化論の積極的な意味が、政治思想史の領域でも、さまざまな角度から議論されてきた。だが、九・一一テロ事件以後のアフガン戦争、イラク戦争と、その影響による国際社会の政治的不安定化の中で、戦争違法化論の意義と射程を、現在の時点からあらためて再検討すべきではないか、との問題提起もなされている。本セッションは、そのような観点から、二〇世紀の戦争と平和の問題を、戦争違法化論をめぐる議論に焦点をあてて、検討した。

報告は、まず初めに、戦前の連盟創設から不戦条約にいたる戦争違法化論の展開と、その日本への政治的受容の意味を、当時の実際の政策担当者である原敬や浜口雄幸の政治構想の分析を通して明らかにした（川田稔）。次に、戦争違法化は正戦論を呼び起こし、戦争を非人間的なものにするとともに、ひいては世界内戦に繋がる、とのカール・シュミットの戦争違法化論批判のもつ現代的射程を考察した（亀嶋庸一）。最後に、過去から現在に至る正戦論をめぐる主要な議論を検討し、戦争違法化論と正戦論の関係を現代的視点から再考察する上での視座の検討をおこなった（太田義器）。討論は、戦争違法化論の意義や、カールシュミット論、正戦論の内容をめぐる活発な議論がなされた（出席者三二名）。